

成29年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第10号）						
招 集 年 月 日	平成29年9月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年9月8日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年9月8日 午後 2時28分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 16名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	9番 永 井 英 治 10番 皆 越 てる子					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教 育 長	中 村 富 人	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	教 育 課 長	木 下 尚 宏	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	会 計 管 理 者	田 中 伸 明	○
	企画財政課長	神 田 利 久	○	農 業 振 興 課 長	甲 斐 真 也	○
	税務課長	那 須 正 吾	○	商 工 観 光 課 長	北 口 俊 朗	○
	町民課長	宮 原 恵 美 子	○	建 設 林 業 課 長	坂 本 健 一 郎	○
	生活福祉課長	竹 下 正 男	○	上 下 水 道 課 長	深 水 光 伸	○
	高齢福祉課長	上 村 哲 夫	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 林 弘 幸	○
	健康推進課長	岡 部 和 平	○			○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第10号）

- 日程第 1 ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会の中間報告について
- 日程第 2 議案第12号 災害による被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第13号 あさぎり町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第14号 あさぎり町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第15号 あさぎり町農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第16号 あさぎり町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第17号 あさぎり町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第18号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第 9 議案第19号 平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第20号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第21号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第22号 平成29年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第23号 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第24号 平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 認定第 1号 平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第16 認定第 2号 平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第17 認定第 3号 平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第18 認定第 4号 平成28年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第19 認定第 5号 平成28年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第20 認定第 6号 平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第21 議案第25号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第22 認定第 7号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）
- 日程第23 認定第 8号 平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（提案理由の説明）

日程第 2 4 認定第 9 号 平成 2 8 年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)

本日の会議に付した事件

日程第 1 ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会の中間報告について
日程第 2 議案第 1 2 号 災害による被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 議案第 1 3 号 あさぎり町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第 1 4 号 あさぎり町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第 1 5 号 あさぎり町農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6 議案第 1 6 号 あさぎり町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 1 0 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7 議案第 1 7 号 あさぎり町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8 議案第 1 8 号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
日程第 9 議案第 1 9 号 平成 2 9 年度あさぎり町一般会計補正予算 (第 3 号) について
日程第 1 0 議案第 2 0 号 平成 2 9 年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 1 1 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
日程第 1 2 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 1 3 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 1 4 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 1 5 認定第 1 号 平成 2 8 年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
日程第 1 6 認定第 2 号 平成 2 8 年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
日程第 1 7 認定第 3 号 平成 2 8 年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
日程第 1 8 認定第 4 号 平成 2 8 年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
日程第 1 9 認定第 5 号 平成 2 8 年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
日程第 2 0 認定第 6 号 平成 2 8 年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
日程第 2 1 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
(提案理由の説明)

- 日程第 2 2 認定第 7 号 平成 2 8 年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
- 日程第 2 3 認定第 8 号 平成 2 8 年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明)
- 日程第 2 4 認定第 9 号 平成 2 8 年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
-

午前 1 0 時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は 1 6 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会の中間報告について

◎議長（山口 和幸君） 日程第 1、ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会の中間報告についてを議題とします。お諮りします。ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会の中間報告を求めたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会の中間報告について、委員会の中間報告を求めることに決定しました。ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会、溝口委員長。

◎ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員長（溝口 峰男君） おはようございます。それでは中間報告を申し上げます。平成 2 9 年 9 月 8 日、あさぎり町議会議長、山口和幸様。ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会委員長、溝口峰男。委員会中間報告書。本特別委員会に付議され、審議中であるヘルシーランド改修についての中間報告を、会議規則第 4 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出いたします。ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会中間報告。ヘルシーランド改修について。本委員会は、平成 2 9 年 6 月 1 6 日、議長を除く全議員で設置され、5 回の特別委員会を開催し、協議してまいりました。執行部より提案がありました改修工事内容について、現地調査を含め委員全員で協議した結果、改修内容、改修工事費及び設計管理費について、賛成多数により承認すべきものと決定いたしました。以上、中間報告をいたします。平成 2 9 年 5 月 8 日、ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会委員長、溝口峰男。

日程第 2 議案第 1 2 号

◎議長（山口 和幸君） 日程第 2、議案第 1 2 号、災害による被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、本日もどうぞよろしくお願いいたします。議案第 1 2 号、災害による被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。農業災害補償法（昭和 2 0 年法律第 1 8 5 号）の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって地方自治法、第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） おはようございます。それでは災害による被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についての御説明を申し上げます。改正内容につきましては、最後のページの条例の改正概要によって御説明申し上げます。今回の改正は、農業災害補償法を農業保険法に改められたことによりまして、町の条例を改正する必要性が生じたものです。改正の目的は、従来からあった災害等による損失を補てんする共済事業の見直しと、それに加えて、農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和するための保険事業、農業経営収入保険事業を創設され、その農業の健全な発展に資することを目的としたものであります。条例の施行日は、平成30年4月1日施行となります。以上で本条例改正の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第13号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第13号、あさぎり町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第13号、あさぎり町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。土地改良法（昭和24年法律第195号）の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。それでは、あさぎり町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして説明いたします。1ページをお開きください。この改正の理由につきましては、土地改良法の一部を改正する法律が、平成29年5月26日に公布されたことによりまして、土地改良法の条項が変更され、本条例の第3条第4項と、第6条で引用しております条項にずれが生じたために整備を行うもので、本条例につきましては、内容の変更等は伴わないものでございます。この条例の内容につきましては、113条の3第3項につきましては、農林水産大臣、都道府県知事又は市町村長は工事を伴う土地改良事業につき、その工事を完了した場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならないということと、法第87条の5第1項につきましては、災害または突発事故、被害のため、急速に土地改良事業を行う必要がある場合には、国又は都道府県は応急工事計画を定めて、その事業を行うことができるというものでございます。附則で、この条例は公布の日から施行することとしているところでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ないですね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第13号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第14号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、議案第14号、あさぎり町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第14号、あさぎり町工場等設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案いたします。提案理由を申し上げます。農村地域工業等導入促進法（昭和46年法律第112号）及び企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法律第40号）の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため提出するものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） おはようございます。それでは議案第14号に関しまして説明いたします。これは国の法改正により、町の条例を改正するものでありますが、2ページをお開きください。現行と改正後の新旧対照表で説明いたしますが、第3条の1項の2号ですけれども、現行では、農村地域工業等導入促進法とありますが、この法律が農村地域への産業導入の促進等に関する法律という名称が変わっております。それと同項の3号ですけれども、現行では、同意集積区域とありますが、これを工場立地特例対象区域というふうになります。それと、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、これが地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律と変わります。この法律改正の背景につきましては、農村地域工業等導入促進法といいますのが、昭和46年に農業と工業の均衡ある発展を図る要請から、農村地域における工業の立地を促進し、新たな雇用を創出するための制度ということで制定されました。ただし、時代の流れから、産業構造が変化する中、引き続き農村地域において就業の場を確保するため、同法の支援対象業種を工場等に限定せず、農村地域での立地ニーズが高いと見込まれる産業にも拡大するという見直しを行われております。以上、説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第14号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第14号は原案のとおり決定されました。

日程第5 議案第15号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、議案第15号、あさぎり町農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第15号、あさぎり町農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例について、提案いたします。提案理由を申し上げます。農村地域工業等導入促進法（昭和46年法律第112号）の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるため提出するものです。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、それでは、議案第15号につきまして説明いたします。2ページをお開きください。これも新旧対照表により説明いたしますが、条例名、そして1条2条の中に入っております、農村地域工業等導入促進審議会の工業等につきまして、産業という表記に変更いたします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第15号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号

◎議長（山口 和幸君） 日程第6、議案第16号、あさぎり町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく規則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを、議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第16号、あさぎり町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法律第40号）の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため提出するものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、それでは、議案第16号につきまして説明いたします。2ページをお開きください。あさぎり町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、

この名称が、あさぎり町地域経済牽引事業の促進による地域の経済発展の基盤強化に関する法律という名称に変わっておりますが、地域経済牽引事業と申しますのが、地域の特性の活用ということで、自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性の活用戦略に沿った事業、そして二つ目が高い付加価値の創出する事業、そして三つ目が、地域の事業者に対する相当の経済的波及効果が見込まれる事業、この三つの事業を、地域経済牽引事業とされております。あと、法の改正により、文言の改正となります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第16号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号

◎議長（山口 和幸君） 日程第7、議案第17号、あさぎり町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第17号、あさぎり町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について提案いたします。提案理由を申し上げます。公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）及び公営住宅法施行規則（昭和26年建設省令第19号）の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。よって地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるため提出するものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、あさぎり町営住宅管理条例の一部を改正する条例について説明をいたします。今回の改正は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則、国の分でございますけども、今回の改正省令では、認知症患者等である公営住宅入居者の収入申告義務の緩和、公営住宅の明け渡し請求の対象となる高額所得者の収入基準の条例による上書きに関し、必要な事項を設けることを目的としたものでございますが、2ページ3ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思いますが、それぞれの条で下線部分ですけども、引用している条文が1条ずつ、食い違っております。そのようなことから改正でございますけれども、町の条例内容に影響を与えるものではありませんが、このように条ずれが発生しておりますので、今回、あさぎり町営住宅管理条例での引用力所について改正する必要があるため、一部改正をするものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第17号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第18号

◎議長（山口 和幸君） 日程第8、議案第18号、熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第18号、熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、提案いたします。提案理由を申し上げます。一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、それでは議案第18号について、御説明申し上げます。1ページ目をお願いいたします。今回の規約変更の理由書をつけておりますので、説明いたします。熊本市町村総合事務組合の構成団体である公立玉名中央病院企業団が、病院事業の経営移行先である地方独立行政法人熊本県北病院機構の設立団体としての一部事務組合へ移行することに伴い、平成29年9月30日をもって、熊本市町村総合事務組合規約第3条第1号に掲げる事務から脱退し、同年10月1日から地方独立行政法人熊本県北病院機構設立組合に改称するため、規約の改正をするものでございます。次ページ、2ページからの新旧対照表をお願いいたします。ただいま経営移行先に移ることに伴いまして、名称が変わりますので、まず、2ページの別表第1、これは組合を組織する地方公共団体を示すものでございます。変更前の公立玉名中央病院企業団から、地方独立行政法人熊本県北病院機構設立組合、これは右のほうに変更前になっております。に改めるものでございます。次、3ページが、組合の共同処理をする事務でございまして、そのうちの第3条第1項に関する事務、これは退職手当事務を共同処理する自治体でございます。これも公立玉名中央病院企業団を、この事務からは脱退することになりますので、削除するものでございます。最後に、4ページでございますが、第3条第9号に関する事務、これは非常勤公務災害事務を行うものでございます。これにつきましては、公立玉名中央病院企業団から、地方独立行政法人熊本県北病院機構設立組合に名称変更するものでございます。以上、御説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第18号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第19号

◎議長（山口 和幸君） 日程第9、議案第19号、平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）に

ついてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（愛甲 一典君） 議案第19号、平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）について提案いたします。平成29年度あさぎり町の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,812万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ104億7,874万6,000円とする。詳細につきましては、それぞれ担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

- 企画財政課長（神田 利久君） それでは平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。まず最初に1ページをお開けいただきたいと思います。続きを読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。地方債の補正、第3条、地方債の追加及び変更は第3表地方債補正による。5ページをお開けいただきたいと思います。第2表債務負担行為補正、追加です。事項、期間、限度額というふうになっております。まず最初に、岡原小学校シュレッダーリース料、期間としては、平成30年度から平成34年度まで、限度額が58万5,000円となっております、これはシュレッダーの更新について、リース契約により新たに機器の借入れを行うため。それから次に、あさぎり町中学校デジタル印刷機リース料、期間としましては、平成30年度から平成34年度まで、限度額としては93万5,000円となっております、これにつきましてはデジタル印刷機の更新について、リース契約により新たに機器の借入れを行うためのものです。続きまして、6ページをお開けいただきたいと思います。第3表地方債補正です。まず最初に追加の部分ですが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法ということで記載してあります。まず最初に、起債の目的ですが、社会福祉施設整備事業、限度額が3億8,720万、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載されているとおりでございます。目的としましては、ヘルシーランド改修に充てるものです。それから変更ですが、起債の目的、補正前、補正後というふうに記載してあります。まず最初に、臨時財政対策債ですが、補正前が2億8,500万ですが、3,950万円を減額しまして、2億4,550万円となっております。これにつきましては、普通交付税の算定が行われまして、確定しましたので、それにより臨時財政対策債の発行可能額が確定しましたので、今回限度額を定めるものです。それから、次に農業施設整備事業、補正前、3,040万、補正後、130万円増額しまして、3,170万円となっております。これにつきましては、県営事業の事業費が増額されております。そのため、町の負担金が増えておりますので、その財源として、今回、限度額を増額しているものです。それから次に道路整備事業、補正前が3億410万円、補正後が3,090万円、増額しまして、すいません。先ほど間違えて言ってるようです。補正前は3億410万円です。3,090万円増額しまして、補正後が3億3,500万円となっております。理由としましては、補助金がですね、減額されたというふうなことで、今回起債の方をですね、増額しております。次に9ページをお開けいただきたいと思います。上段ですが、目1、地方交付税、1,406万4,000円の減となっております、これは今回の補正の財源調整を行っているところです。今現在、今年度ですね、普通交付税の額が、45億8,027万9,000円、交付税が確定しております。今回の補正を行いまして、普通交付税の留保財源が4億9,464万3,000円となっております。次に、その下ですが、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節2社会保障税番号システム整備費補助金ということで、厚生労働省社会保障税番号システム整備費補助金、63万2,000円です。これにつきましては、番号制度、マイナンバー制度ですが、にかかると総合行政システム改修のための補助金として今回来ております。次に10ページをお開けいただきたいと思います。下のほうになりますが、款19繰越

金、項1繰越金、目1繰越金、1億8,980万3,000円を計上しております。これは前年度の繰越金として、全体で4億8,980万3,000円となっております、当初に3億円を計上しておりましたので、その残り分を今回補正するものです。それからその下の、款20諸収入、項4雑入、目3雑入、節1雑入で、市町村振興協会市町村交付金、500万円と市町村振興協会市町村振興事業補助金、174万7,000円、今回補正しておりますが、まず最初に市町村振興協会市町村交付金、これにつきましては、両方の交付金と補助金ですが、これにつきましては、宝くじ関係のですね、助成金としてきておりまして、市町村振興協会市町村交付金、500万円につきましては、ALT事業ですね、こちらのほうの財源として、充てるようにしております。それから市町村振興協会市町村振興事業補助金、これにつきましては、図書館運営費ですね、そういったものに充てるようにしているところです。それから、次のページの11ページです。款21町債ですが、目1総務債、これは臨時財政対策債で3,950万円を減額しているところです。それから、次の目2農林水産事業産業債、これは130万円を増額しております。それから土木債、道路橋梁債ですが、3,090万円を増額しております。それから民生費、社会福祉施設整備事業債、3億8,720万円、これにつきましては先ほど、地方債の補正のところで申し上げました内容のとおりですので、内容については省略させていただきたいと思います。よろしくお願いします。それから次に歳出の方です。12ページをお開けさせていただきたいと思います。文書広報費、中程の目3文書広報費です。節の13委託料、ホームページ更新管理委託料として、837万6,000円を計上しております。これにつきましては、ホームページに関しては、いろいろ御意見いただいております、これまで、平成17年以降ですね、まだ1回も更新がされてない、リニューアルされていない、というふうなこと、あるいは非常に見づらいとか、ホームページを開いても、自分が目的とするところに到達できないとか、そういったふうな意見等もございまして今回、リニューアルをしようということで、今回計上させていただいております。それから、目7企画振興費です。節19負担金補助及び交付金、くま川鉄道経営安定化補助金、644万7,000円です。これにつきましては、毎年この時期に、補正をしておりますけれども、くま川鉄道の経営のための補助金で、昨年度の経営損失額が、3,023万6,000円で、これを関係市町村で補てんするというふうなものです。それから目8電子計算費、節13委託料、電算システム改修委託料、757万円ですが、これにつきましては、マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る住民基本台帳システムの改修、具体的にはマイナンバーカードに旧氏が自動的に伴う対応とか、あるいは氏の変更が生じるたびに、直前の旧氏が自動的に変更されるように改修、それから住民票の写しにも、旧姓を記載するスペースを新たに設ける改修、それからマイナンバーカードにローマ字の氏名、旧氏、西暦の生年月日を記載可能にする改修が必要となることから今回、これを補正するものです。それともう一つ、番号制度、年金情報連携のためのシステム改修費並びに情報連携に伴うデータ標準レイアウト対応改修費として、今回計上をしております。それを合わせまして、757万円となっております、歳入の部で、63万2,000円が入ってきますけれども、その他の部分、それ以上の経費につきましても、後からですね、国から補助があるというふうになっております。それから次、14使用料及び賃借料、電算機器使用料、12万5,000円ですが、これはWi-Fiのですね、追加使用料として計上をしております。対象の施設が、公共施設ですけれども、須恵支所とそれから深田支所、それから議場の3カ所にWi-Fiを設置すると、あと本庁舎、福祉センター、生涯学習センターにつきましては、既存の予算で対応するようにしております。後、上支所と岡原支所につきましては、今回改修をするということで、今回は見合わせをしております。機器につきましては、契約会社が設置しまして、その使用料を払うというふうなことになります。それから1番下の目14基金費です。節25積立金ですが、まちづくり基金積立金、1万円、これは利子の分です。それから、財政調整基金積立金、9,616万4,000円、これにつきましては、今回補正しました繰越金の中の半分をですね、半分を積み立てるようにしておりますことと、それか

ら利子がついておりますので、その分を足したものを今回積み立てるというふうになっております。以上、企画財政課所管分の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） では、総務課所管分を御説明申し上げます。総務課所管分の歳入予算の補正はございません。歳出予算の補正でございます。12ページをお開きください。まず、最上段の目1議会費でございますが、節1報酬、及び節3職員手当等のうち、議員期末手当を補正しております。これは6月16日に設置されました、ヘルシーランド及びふるさと振興社調査特別委員会委員の設置に伴いまして、委員長が就任されております。それと、6月におきまして、広報調査特別委員会の委員長が就退任されました。それに伴います費用の所要の額の補正でございます。節3職員手当等の中で、期末勤勉手当、児童手当を補正しております。これは一般職員に関する人件費でございますが、今回、他の目におきまして、特に、児童手当につきましては、6月現況届によって確定いたします。それに伴う所要の改正、またほかの手当につきましても、手当の支給要件の異動に伴いまして、所要の改正を行っているものでございます。次に、節18備品購入費でございます。これは当議会中継システムのマイク設備を更新するものでございます。マイク施設につきましては、合併時に整備をいたしております、14年を経過するものでございます。その経年劣化に伴いまして、不具合を生じているところから、今回26台のマイク設備を更新するものでございます。次に、目1一般管理費でございます。これにつきましては、職員手当等で、時間外勤務手当を増額補正いたしております。これにつきましては、現在、被災自治体への業務支援としまして、益城町に派遣しているものでございます。支援業務の増に伴いまして、時間外で対応する業務が多くなっておりますのでございます。よって、今回増額補正をお願いするものでございます。次に、節4共済費といたしまして、地方公務員災害補償基金負担金を計上しております。これは平成28年度の決算に伴いまして、28年度の負担金が今回確定いたしました。その確定に伴いまして、不足額を補正するものでございます。不足額というか、追加負担額を補正するものでございます。次に、最下段でございます。目14基金費の中で、公共施設整備基金積立金を計上しております。これは条例に基づき、その基金の益金を編入することになっておりまして、預金利息を予算計上しているものでございます。今回、預金利息の利率の引き下げに伴いまして、減額するものでございます。最後に、19ページをお願いいたします。給与費明細書を付けております。まず、特別職におきましては、議員給与費を補正しておりますので、その額を比較の区分、議員の欄に額を示しております。それぞれ補正後・補正前の額を記載しております。次に20ページでございます。ここからは一般職の給与費明細でございます。ここでは、今回補正した額を総括の中で、職員手当の比較増、共済費の増をして示しております、その次の欄には、職員手当の内訳を示しているものでございます。最後のページにおきましては、それぞれの増減額の明細を示しております、今回職員手当の増を、その他の増減分として記載しているものでございます。以上、総務課分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） はい。それでは会計課所管の補正について、御説明を申し上げます。歳入になります。10ページをお願いいたします。1番上の、目2利子及び配当金でございます。説明欄の各基金の利子の補正でございますが、先ほど企画財政課、それから総務課から、積立金の補正について、説明がございましたけれども、それに伴う利子の補正でございます。各基金の利子につきましては、当初予算編成時の算出ではですね、見込みの利率で計算をしておりました。本年3月に満期を迎える分については、見込みの利率ということで計算をしておりましたけれども、その実績の、更新時の利率に伴う補正でございます。それから、もう一つ、財政調整基金につきましては、本年度末に債券を購入いたしておりますので、そのクーポン収入についても、あわせて補正をお願いするものでございます。会計課所管につきましては、以上で

ございます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） おはようございます。それでは、生活福祉課所管の補正予算について御説明申し上げます。歳入から御説明申し上げます。9ページをお願いいたします。款15県支出金、目2民生費県補助金、節1の社会福祉総務費補助金ですが、10万円の補正です。これにつきましては、熊本地震義援金でございまして、熊本県内において住家が一部損壊世帯への義援金として、今回1件相談がありましたので、予算をお願いしているところです。歳出にもでてきますので、また、歳出のほうで御説明を申し上げたいと思います。続きまして、歳出のほうに入りたいと思います。13ページをお願いいたします。款3民生費、目1社会福祉総務費、節3の職員手当ですが、これは総務課長のほうからありましたように、職員の児童手当の減額の補正です。それから、同じく、目4障害者福祉費、節20扶助費の自動車運転免許取得改造助成事業費について、10万円の補正をお願いしております。当初予算におきまして、10万円の補正でしたけれども、既に1件申し込みがありまして、支出済みでありますので、今回、自動車運転免許のですね、取得の1件の相談があっておりますので、今回申請が予想されますので、10万円の補正をお願いしているところです。その下の節28繰出金、球磨郡障害認定審査事業特別会計繰出金、14万7,000円です。減額補正です。本町のほうで行われております障害認定審査会におきまして、平成28年度、去年のですね、決算の確定額を受けまして、今回、町村負担金の調整ということで減額しております。目7社会福祉施設費、節13委託料、監理委託料の1,250万円、その下の節15工事請負費、3億8,000万円ですが、ヘルシーランド改修工事に伴う、監理委託料と工事請負費でございます。改修カ所といたしまして、浴室、洗い場、サウナ、脱衣室等をですね、現況の1.5倍の規模に拡張いたします。現在あります和室とカラオケルームのところを改修いたしまして、休憩場といたします。また、現在のロビー全体をですね、下足のままで利用できる売り場といたします。トイレにおきましては、内部の改修を行いまして、だれでも不自由なく利用できるように、再整備するということです。食事スペースといたしましては、施設の中心に位置しておりますので、ロビー内の空間を明確に分離いたしまして、光を通しながら、視線を遮るようなルーバーを設けまして、落ち着いて食事ができるスペースを確保いたしたいと思います。屋根の雨漏りがありますので、カバー工法にて、雨漏りを対応いたします。さらに、外観、樹木の移植とか、剪定、それと整備、それから駐車場の確保といたしまして、トレーニング、ルームクラフト館、既存のロータリーを撤去いたしまして、予算を計上をしております。それから、款3民生費、その下の目1児童福祉総務費、節23償還金利子及び割引料、51万円です。障害児通所支援国庫負担金返還金、34万円と、その次の障害児通所支援県負担金返還金で、17万円の補正をお願いしております。これにつきましては、平成28年度、昨年度ですが、障害児の方のですね、通所の給付費等の精算によりますところの、国と県の負担金の返還金でございます。次のページ、14ページをお願いいたします。款3民生費、目1災害救助費、節20の扶助費、熊本地震義援金10万円です。これにつきましては、歳入でもありましたけれども、熊本県内においてですね、住家が一部損壊の判定を受け、被災住宅の対象部分の修理費にですね、100万円以上支出された世帯につき、10万円の配分をされるということになっております。今回、1人の方が一部損壊の申請が税務課に出されまして、調査され罹災証明書を発行されましたので、それを受けまして、義援金の申請の相談があっておりますので、予算上、計上させていただいたところです。その下の款4衛生費、目9養育医療費、節23償還金利子及び割引料、13万8,000円です。これにつきましては、未熟児養育医療費国庫負担金返還金、9万2,000円と、次の未熟児養育費医療費県負担金返還金、4万6,000円の補正であります。これは未熟児に対する医療費でありまして、平成28年度の精算によるところでございますが、当初見込んでおりました、6名よりも、今回2名ということでですね、少なかったということで、返還金が生じております。以上で生活

福祉課の説明を終わります。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい。それでは、高齢福祉課所管の補正予算を説明いたします。歳入、10ページをお願いいたします。中ほどですが、目1特別会計繰入金、節1介護保険特別会計繰入金、過年度分精算繰入金として、872万3,000円を計上いたしております。これにつきましては、平成28年度における介護保険特別会計の決算に伴いまして、繰越金から、介護保険特別会計で補正する、介護給付費などの国及び県への返還金を引いた額から、保険者でありますあさぎり町が負担した分の精算返還金として、一般会計へ繰り入れるものでございます。次に、歳出をお願いいたします。13ページをお願いいたします。目2老人福祉費、節23償還金利子及び割引料、介護保険低所得者対策事業県補助金返還金として、12万2,000円を計上いたしております。これにつきましては、所得が低い65歳以上の第1号保険者に対しまして、社会福祉法人などが負担する軽減したものについて、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合で、補助を行う事業でございまして、平成28年度の実績に応じて、補助金を返還するものでございます。以上で、高齢福祉課所管分の補正予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、健康推進課所管分を御説明申し上げます。13ページ、中ほどでございます。目6国民健康保険事務費、職員手当、時間外手当、9万5,000円の補正でございますが、当初計上しておりましたけれども、今回被保険者証交付に予想以上に手間がかかりまして、今後の国保の運営協議会等の事務にかかる時間外手当が不足する見込みでございますので、計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。（休憩）

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい、それでは農業委員会所管課分について説明いたします。歳出のみです。14ページをお願いいたします。中ほど、目1農業委員会費、節23償還金利子及び割引料ですが、平成28年度の機構集積支援事業費県補助金の確定による返還金です。当初交付額の、151万6,000円に対し、確定が136万133円で15万5,867円の返還額となったものです。以上、農業委員会所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農業振興課所管分の補正予算につきまして、説明いたします。歳出となります。14ページをお開きください。3枠目の目4農業振興費、節8報償費の、農業次世代投資事業サポート謝金につきましては、これまで青年就農給付金事業として、新規就農等に対し支援を行ってまいりましたが、今年度より就農直後の経営確立を進めるため、経営技術、営農資金、農地の、それぞれに対応するサポートを推進するため、サポートいただく指導農業士の方へ報償費を計上したものです。サポートチームにつきましては、県、JA、指導農業士の方が、町内で3名いらっしゃいます。節12役務費の看板撤去手数料は、当初予算におきまして、看板表示の書きかえを予定しておりましたが、隣接する土地に住宅を建築されることとなったため、撤去の要望がありましたので、当初予算で計上しました10万円に追加し、看板の撤去費用として、4万7,000円をお願いするものであります。節19負担金補助及び交付金の農業振興補

助金ですが、6月の議会におきまして、イチゴ高設システムの設備を国の産地パワーアップ事業により、資材経費に係る2分の1の助成を活用することとしたところですが、その資材組み立て、据えつけ工事につきましては、農家負担を伴うこととなったために、町、JAに支援の要望がありました。設置に係る2分の1の経費や、資金などの支援について、町とJAで支援を行うために、予算を計上したものであります。次に、目9農業施設管理費の節15工事請負費、156万1,000円につきましては、2件の工事分となります。一つは、公園遊具撤去を行うもので、免田築地地区、下乙地区の農村公園に木製の遊具がありますけれども、合併前に整備され、老朽化が進み、人身事故等の恐れもあることから、撤去を行うものです。二つ目は、ふれあい物産館にある冷凍ユニットですが、これも合併前に設置されたもので、これまで修繕等を行いながら使用してまいりましたが、補修部品がメーカー保有期間を終了することとあわせ、冷媒ガスが生産中止になることから、新たに機材の設置工事を行うものです。15ページをお願いいたします。目14多面的機能支払制度事業費ですが、当初予算におきまして、現地の確認をタブレット端末を活用し、事務を行うこととするために、役務費、委託料、使用料及び賃借料に予算を計上しておりましたが、土地改良連合会が事業者となりまして、一括してリース契約を行い、関係市町村へシステムを提供するため、町は負担金として、土地改良連合会へ負担することとなったために、節19負担金補助及び交付金での負担金として支出するものです。目16農地費です。節15工事請負費につきましては、今年度に入り発生した案件で、早急に対応する必要があることから、町の単独事業で実施するものです。工事カ所は須恵地区、上地区で4カ所となっております。節19負担金補助及び交付金、熊本県農業農村整備事業推進交付金につきましては、関係する土地改良区により、受益者負担金の支援要望があり、協議の結果、事業費の15%分の予算を計上したところですが、近隣町村の負担率の均衡を図ることも考慮し、今後内容を見直し、次の議会におきまして、追加予算をお願いしたいというふうに考えているところです。次に、目19清願寺ダム管理費、節19負担金補助及び交付金の、清願寺ダム防災事業負担金につきましては、当初事業費を、4億8,000万円で計画していたところですが、事業費が追加され、5億500万円に変更され、町が負担する6%分につきましては、2,880万円から、3,030万円となったことにより、150万円を増額するものです。以上で農業振興課分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 次に建設林業課所管分について説明をいたします。歳入9ページをお願いいたします。上から2枠目でございます。目4土木費国庫補助金でございます。道路改良費補助金、本年度の道路改良費補助金、補助対象事業費の補助率の変更がありまして、補助率65%から、63.25%に補助率が減額されております。それと交付要望しておりました申請につきまして、割り当て内示により、申請額の約74%の内示額であったために、今回、5,514万2,000円の減額補正を行うものでございます。それから、下から2枠目のところでございますけれども、目4農林水産業事業費県補助金、林業費補助金でございますが、森林病虫害防除事業補助金、20万2,000円の減額でございます。これは航空防除関係のものでございまして、今年度の交付決定額により、減額補正をお願いするものでございます。補助率は75%でございます。その下の、タケノコ竹林生産支援事業補助金でございます。本年度の当初では、事業予定がありませんでしたが、今回申請が上がってまいりましたので、今回、予算を計上するものでございます。単県事業でございまして、補助率は50%でございます。最下段の目2農林水産業費県委託金、林業費委託金、これも航空防除関係でございまして、29年度、本年度の委託費の確定により減額補正するものでございます。1万6,000円の減額でございます。次に11ページをお願いいたします。目4土木債でございます。道路橋梁債でございます。これは先ほど申し上げました、国庫補助金の減額内示によりまして、全体では予定の事業量を本年度確保するために、今回は3,090万円の増額補正をお願いするものでござ

います。次に、歳出でございます。15ページをお願いいたします。最下段の枠でございますが、目1林業総務費、節19負担金補助及び交付金でございますが、球磨中央森林組合高性能機械化導入負担金ということでございますが、本年度、森林組合が高性能林業機械3機種を導入するに当たり、事業費を4市町村で均等割、森林面積割で算出した金額を負担するものでございまして、ちょうど4分の1の額になっております。2,600万円の増額補正でございます。それから目2林業振興費、これは先ほど申し上げましたタケノコ竹林生産支援事業補助金でございまして、竹林整備の60アールを3戸で取り組まれるものでございまして、補助金といたしまして、28万2,000円を補助するものでございます。それから最下段の、目5森林病虫害防除費は、県支出金等の確定によります財源更正をいたしておるものでございます。次ページ、16ページをお願いいたします。下から2枠目でございます。目2道路維持費、委託料、設計委託料、減額の200万円でございます。これも先ほど来説明しておりますとおり、国の交付金を活用して、予定をしておりましたが、交付金の減額配分に伴い、橋梁5橋分の事業費の見直し、それと工事費との調整で、減額補正をするものでございます。工事請負費、同じく2,080万円でございますが、同じく橋梁補修工事6橋分、舗装補修工事1路線分について、減額補正をお願いするものでございます。次に目3道路新設改良費、節2補償補てん及び賠償金でございますが、これは町道川瀬中島線の電柱移転が必要になったために、新たに計上させていただくものでございます。16万7,000円です。それから目4道路改良費、公有財産購入費でございますが、町道岡原免田線の歩道整備に係る用地購入4筆分を新たにお願いするものでございます。13万円でございます。最下段の目2河川改修費、委託料の100万円、これにつきましては、町管理の河川2カ所の測量設計委託料をお願いするものでございまして、カ所につきましては、須恵平山阿蘇川の支流、櫛木川でございます。と、免田、築地地区の堀川2カ所の崩落カ所がございますので、それにつきましては、測量設計を出すものでございます。それから工事請負費450万円の増額でございますが、これは昨年度、測量設計を行いました分の、岡原地区、堀川、同じカ所の両岸、これは二、三年前に護岸が崩壊しているものでございまして、災害査定にはかけられませんでした。これ以上放っておくわけにはいきませんので、今回、工事請負費をお願いし、補正をいたすものでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。それでは、教育課所管分について説明申し上げます。歳入10ページをお願いいたします。2枠目、目1指定寄附金、節1の指定寄附金、10万円でございます。中部ふるさと会から教育費に使っていただきたいということで、いただいたものでございます。歳出になります。17ページをお願いいたします。最上段、小学校費の目1学校管理費でございます。まず最初に節19の負担金及び交付金、余剰電力用計量器取りかえ工事負担金、20万円から説明させていただきますが、町内小学校に設置しております、太陽光発電計量器の耐用年数が、本年度上小学校の分が期限がまいります。従いまして、その計量器の交換が必要になったということから、計上したものでございますけれども、交換します計量器につきましては、町の資産となります。また交換費用については、九電と太陽光発電設置者である町が負担することになっておりまして、その費用を計上しております。次に、節15工事請負費でございます。ただいま説明いたしました余剰電力用計量器を交換しますことから、既存の計量器及び変成機が不要になりますので、その撤去費用として計上しております。27年度に交換が済んでおります免田・岡原・須恵小学校にも、既存の計量器及び変成機が残っておりまして、本来1カ所当たり10万円で、合計4校分の、撤去費用約40万円となるところですが、現行予算、執行残の15万円を差し引きまして、25万円を計上しております。次に中学校費、目1の学校管理費、18備品購入費、10万円でございます。歳入のところで説明いたしました中部ふるさと会からの指定寄附金を、中学校の備品購入にというお話がありましたので、ここに計上しております。最下段、目2の体育施設費、節15工事請負費、86万円でございます。免田永才地区

にあります運動公園の法面が雨・湧水によりまして、一部崩れております。今回予算措置をいたしまして、その補修を行うこととしております。次のページをお願いいたします。目1給食センター費、節11需用費修繕料、60万円でございます。センター建設から10年以上経過しておりまして、設備機器、調理機器などに修理費用がかさんできております。特に本年度前半は、調理機器の修理が例年になく多くなりまして、安心・安全な給食の提供に努めなければならないことから、今回、10月以降の近年の修繕料支出額平均額、60万円をお願いするものでございます。教育課所管分は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 他に説明漏れありませんか。大丈夫ですね。提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 企画財政課、12ページの歳出のところですね、電子計算費、電算機器使用料で12万5,000円、今回Wi-Fiを須恵支所、深田支所、議場に設置していただくということで説明がございましたが、このWi-Fiはパスワード付きのWi-Fiなんでしょうか、無料Wi-Fiなんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） まだちょっと、はっきりは確認してませんが、今現在、庁舎についているのは、パスワード付きなんですね。そこはちょっと確認してみたいと思います。すいません。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今、公共でもフリーWi-Fiのほうがあったりとか、しておりますが、今無料Wi-Fiについてはですね、非常にトラブルが増えてきております。例えば盗聴であったりとかですね、悪意のアクセスポイントになったりとかということで、やりとりの覗き見であったりとか、なりすましであったりとか、不正アクセスっていうのが、かなり増えてきておりますので、特にパブリックな施設での使用になりますので、ぜひそのあたりのですね、英語ばかりになつとですけど、セキュリティーていうか、安全管理あたりも、しっかりしたものを確認していただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい、そこは十分考慮しながらですね、設置をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 他に。4番橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。ページ12ページの、文書広報費の中の、ホームページの更新ということで、837万6,000円あります。今後、これは更新はするんですが、年間の維持費が必要になると思いますが、今回、維持費として、全協の折には、140から240万ぐらいという説明ありましたが、維持費として、どれぐらいあるもんかを教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） その維持費についてはですね、今後、ホームページをリニューアルするために、一応委託先ですね、そちらとの折衝というふうな形にもなるかというふうに思いますので、ここで確実に幾らというふうには、まだちょっと言えないところです。申しわけございません。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 現状が100万ぐらいだったですね、80万から100万円、80万ってだったですから、大体、新しくなるんで、維持費も多分大きくなると思いますが、やっぱりそこはですね、ある程度早めに、今度リニューアルされるのであれば、金額とかいうのは、やっぱり提示するのがほんとじゃないかと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

○議員（４番 橋本 誠君） この維持費関係につきましては、一応業者が決まってからですね、業者と設定するときにも、そういった話になるかというふうに思いますので、その付近を考慮しながらですね、業者のほうは決めていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に。５番、久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） はい、５番久保です。２点お伺いします。１点、１３ページ目のヘルシーランド改修費用についてです。これ、町長にお聞きします。昨年度はですね、公有財産利活用審議会の答申の中で、審議会のほうでは、丁寧な説明をぜひやってくれということでした。それを受けて厚生常任委員会のほうでも、全員一致で、この件に関しては、町民の皆さんに丁寧な説明が必要であるとして、執行部のほうにお願いしましたが、なかなかそれが受け入れていただけなかった。で、ここです、岡原地区の方々に、やはり納得いくまで、丁寧に説明していただくことが、この件に関しては必要であると思っております。そこで、この件が約束していただけないと、なかなか今回の予算には賛成できないと思っております。その答弁をお願いします。それと、ページの１２ページの目３、ホームページの更新についてです。担当者より、４００万、８００万、１、２００万の見積もりが出ていると、それぞれのホームページがあると、私もそのそれぞれのホームページを、教えていただいて確認したところなんですが、一番良くできていたのが、私の感覚では、その４００万のやつだったんですね。で、多分運用したり、管理したりしていく方の手間とか、そういうものが、それぞれ違うのかもしれませんが、その辺のところを詳しくお聞きしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今回ですね、ヘルシーランドの改修の予算をお願いするわけでありましてけれども、今回の、この予算についてもですね、機会を持って、きちっと広報紙も含めてですね、まずは説明をしようと思います。それから、これから進めていく、温華乃遥温泉のほうですね、これについては、この９月末にも既に予定をしておりますけど、そこで丁寧に説明しますし、また必要であればですね、それ以降についても、説明いたしましてですね、十分に地域の皆さんの理解を得て進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） ホームページの更新についてですけれども、手間とか、そういったもので、詳しくというふうなことなんですが、どういった意味での詳しい。

◎議長（山口 和幸君） はい、久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） えっとですね、私が見た限りでは、素直に４００万のホームページが、非常に見た目も華やかで、こう来てくれた方が、入りやすくもあり、興味を持っていただけそうだったんですけども、しかし担当課のほうでは三つの見積もりのやつを、また一応比較をしてやられるということであれば、その金額以外にもっと、必要な部分といいますか、運用であったり、管理であるとか、その辺で手間が４００万の部分というホームページがかかるのかなと思ったわけです。もしも、そんなに手間もかからないのであれば、もう４００万のやつが一番私が見ていてよくできていると思いましたんで、８３７万６、０００円という、予算計上というのはなかなか厳しいのかなと感じたところだったんです。

◎議長（山口 和幸君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前１１時３３分

再開 午前１１時３４分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、この後ですね、企画財政課長が答弁を申し上げますけれども、まず、そのどの形態にするのかっていうことが、まだ確定はされてないですよ。ですから、議員がおっしゃるように、いわゆるABCの中の、このBのパターンがいいのではないかという御提案は私たちも受けるとしてですよ、まずは予算を、限度額っていう言い方はちょっと違いますけれど、今回は予算の提案ということで、その中で、あくまでもプロポーザルというふうな試算になると思うんですけども、この手法によって導入する、その導入する根拠は何かと言うと、当然、やはり何と申しますか、導入のための経費、プラス、維持していく、メンテナンス部分ですね、或るいは、その、何て申しますか、運用のしやすさとか、さまざまな要因を持って、どのタイプにするのかということを決めていく必要があります。ですから、まだそれが決定されておきませんので、私たちとしては、可能性のある、ほかのパターンについても、導入をできるというふうな状態をつくった上で、そして、幾つかのパターンをですね、比較検討した上で、導入をしたいということですので、結果として、予算を半減することも当然あるかと思いますが。いわゆるそのイニシャルコストの部分、どうなるのかっていうのは、今後そのプロポーザルの中で、確定させていただきたいと思いますので、今回は、そのほかの機種を導入も可能にするというふうな予算枠を、お願いをできればということでございますので、その点を御了解いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、それはその点は、十分に考慮していただいて、やはり少ない予算で、最大の効果を上げていただくような形で、導入できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それと、町長の答弁に関してですけれども、是非そういう形で、岡原の皆さんがですね、もう納得して本当にいいものが、最終的にできたというふうに思えるようなことですよ、一番大事なものは。その説明を、本当にこの説明が欠けてたと思うんですよ、今までの流れの中で。我々も、それを厚生常任委員会の中でも伝えてきましたけれども、なかなかそこをやっていただけなかったことが、今さまざまな方々が、やはりこの事業に関して、不信感を持ってらっしゃる部分もあると思いますので、その部分を十分に埋めていくだけの説明を、ぜひ今後、細かくやっていただきたいと思います。と思っております。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、ただ今ですね、質問の意向をしっかりと、受けとめてですね、進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波でございます。まず農業振興課、そして教育課に1点ずつお尋ねしたいと思っております。14ページ、農業振興費の報償費が出ております。農業次世代人材投資事業サポート謝金ということで、町内3名の方がいらっしゃるというお聞きしましたが、この農業次世代人材投資の事業は、どんなものがあるのかということ。それから、教育課所管の分で17ページ、学校管理費で太陽光発電の計量器取りかえということで、負担金が出ております。この耐用年数を教えていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農業次世代人材投資事業につきましては、これまで、青年就農給付金というもので名称がございましたが、一応、この青年就農給付金を受けるためにはですね、審査というのは、これまでもやってきたところであります。ただ、当初、審査をしまして、その給付が認められれば、それからのサポートというのが受け入れられないというかですね、その新規の農家の方々が、どこに相談をすればいいとか、その辺がよくわからずに、離農されるという事案もあったので、そういったところを防ぐために、今回新たにですね、この農業次世代人材投資事業ということで、新たに農家を、農業をやりたいという方に対しまして、5年間の給付の対象、期間なんですけれども、その中で、また集まってもらってですね、

J A、県、町、指導農業士さん含めて、その農家の方々と一緒に、こういった方向で今後進めていけばいいとか、そういったところで、経営の確立をさせていただきたいということで、今回、指導農業士様だけが、農家の方っていうことになるものですから、報償費を農家の方にお支払いするというので、これは県のほうからいただくものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 太陽光発電の計量器の耐用年数ということでお尋ねでございます。免田、須恵、岡原小学校につきましては、平成27年に変えておりますが、これがアナログの計量器となっておりますので、これが5年、それから、今回交換します、上小の分がデジタルの計量器となっておりますけれども、これが7年と聞いております。深田小学校についてはですね、これ高圧と低圧とあるんですけども、深田小学校のほう、現在は高圧になってるんですが、当初、低圧の計量器が取り付けられていたということで、3年後ということで、10年ということで、お聞きをしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 農業のサポートの件につきましては、よくわかりました。あさぎり町は林業とか、農業で成り立っているところでございますので、できるだけ、若い方が安心して農業を続けられるように、これからもそのサポートに頑張りたいと思います。あと太陽光の計量器につきましては、深田はアナログとか、デジタルとか、どちらになるんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、申し訳ございません。そこまで私はちょっと把握しておりませんので、後ほど調べまして、お答えさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） こういう付属品といいますかですね、計量器1番大事なものですし、太陽光の売電でいろんなものを、賄っていける部分もあると思いますので、その辺の管理もよろしくお願いします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。1番、市岡貴純議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番市岡です。農業振興課に1点お尋ねいたします。14ページの一番下段の施設管理費の中で、農村公園の遊具の撤去をしますということで、以前、木でつくられたですね、木製で使えたものというのは、やはり木の傷みがございすけれども、やはりその地域の子供たちとかの、重要性とか、もう撤去して、地域にやっぱりこう遊具を必要としないとか、必要とするとかっていう検証も含めての、今後の必要性っていうのを、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、老朽化していたこともあるかもしれませんが、ほとんど利用は無いような状況ですね、各地区の区長さん等にもお尋ねをしたところであります。調査をしたところ、判定がAからCとあるんですけども、ほとんどがCという判定ですね、もうどうしても、撤去しなければ、危ないということでありました。今後につきましては、財政的にどうなのかわかりませんが、また要望等がありましたらですね、考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、外で遊ぶ子供たちが、どんどんそういう居場所もなくなっていくっていうことが、必要性のあるところないところあるかと思いますが、そういったところの声があれば、また検討をしっかりといただくようによろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 他に。10番、皆越てる子議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、１０番皆越でございます。５番議員に関連ですけども、このホームページですけども、この補正予算にですね、何で今ごろ出てきたのかな、私もちょっと納得がいかないんですけども、やはり検証していただいて、これは当初予算に出すべきじゃないかなと思うんですけども、その辺のところの御説明をお願いしたいと思います。それとですね、やはりヘルシーランドの件ですけども、後、クラフト館の解体とか陶芸の場所を、また見つけてやらないといけないというようなことでございますので、工事費と監理委託料がありますけども、あとどのくらいの返還金等、陶芸に対しての予算が必要かなと思いますので、その辺のところ、おわかりでしたらお示しいただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） ホームページのリニューアルの時期ということで、なぜ今ごろというふうな話なんです、これはホームページについては、議会の中でも、何回か質問等があったかというふうに思いますけれども、住民の方からも、苦情といいますか、そういったものが聞こえてくる場面もありますし、あるいはの遠方の方ですね、そういった方々からも、苦情っていうか、非常にホームページが使いづらいというふうな御意見もいただいております。そういったこともありまして、庁内で一応、若い職員さん達にも集まっていたいて、どうかというふうな意見等も、出していただきました。ということで、その中でやはり、もう今の時代にあったホームページにリニューアルしたほうが良いだろうというふうなこともありまして、今回、来年度以降のですね、今回リニューアルとして、予算を計上させていただいたところです。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 御質問にお答えします。クラフト館の陶芸の方の件ですけども、一応事業をやるに当たりまして、説明をさせていただきましたですね、移動で了解をとということですね、今のところ、移動の場所ですね、今、探しているところなんです、一応、陶芸の方ですね、お話をして、一つの提案がある場所をですね、設けまして、お話をしました段階で、どれだけの陶芸の中ですね、機械とか、そういう設置のものを動かしていいのかをですね、今から見積もらせていただいてということで考えておりますので、今のところは、ちょっと予算のほうはまだわかっておりません。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） １０番です。ホームページについては、今年になってから、いろんなことを吟味してきたというようなことで、わかりました。あとその、陶芸の方もですね、実際やっておられますので、早く見つけていただいて、皆さんにですね、いい場所であったというようなことを、提供していただきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。１１番、小見田和行議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） １１番です。１点お伺いいたします。２番議員と関連いたします、学校管理費のですね、余剰電力用計量器取りかえ工事負担金に対しましてですけど、耐用年数等で、機器の取りかえをとということで説明を受けましたけど、この太陽光の部品を見ますときに、それぞれ対応年数がございまして、その取りかえが今後発生すると思いますけど、それに対しての計画がですね、耐用年数がわかっているならば、何時頃に、たとえば本体まで変えるようなことになった場合ですね、そういう計画はあるのかどうか、その計画を作るのであれば、補正でなく、当初に計上して、大体そういうことはわかろうと思うんです。だからそういう、まずは計画をもって当初に計上されるのが妥当だと思うし、太陽光の場合ですね、投資と改修の問題も出てくると思うんですけど、今後新品から今度また更新をして、パーツを変えていく場合においての、投資と改修のですね、その辺の試算等もあらかじめ、ある程度はすべきと思うんですけど、そういう計画、そういう考えはございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 太陽光の本体の更新についてでございますが、今のほうで持ってる資料の中では、今までにその計画が立っているのは、そういった資料を持ち合わせておりませんので、今後の協議になっていくのかなというふうに考えております。当然、そういった場合には、当初予算での対応になるべきというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 我々はあまり詳しいわけではございませんけど、そういう太陽光の場合も、部品が劣化してまいりますと、発電量が落ちたりとか、いろいろ性能が落ちるということを聞いておりまして、今のその最新鋭だとそういうことはないかもしれませんが、やはりそういうところもやっぱり入れてですね、今後とも見据えていただいて、議会のほうにも報告願いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。１４番、溝口峰男議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） １点だけですが、皆さんが関心の高い、ホームページの問題については、プロポーザルされるわけですから、できたらですねプロポーザルが提案された段階で、皆さん方に、もう１回説明をされたほうがいいんじゃないかなと思いますね。というのは、やっぱり今度は維持管理の問題と委託料の問題と、ここは密接につながってくる。要は考えれば、委託料が安くても、今度は維持管理費が高かったらですたいね、企業とすれば、いろんな提案の仕方があると思うわけですから、ですから逆に、８００万でも、逆に今度は維持管理費が安いっていうことであるならばですね、これはトータルで考えれば、どちらがいいかっていう話にもなるし、内容の問題もあるんで、その辺はプロポーザルの提案があった段階で、１回全協でもお示しいたいて、されたほうが、私はいいんじゃないかなというふうに思います。それについてのお考えをお伺いいたします。もう１点、森林病虫害の駆除がですね、これ毎年されるわけですが、効き目があってるんですか。どういう状況なんですかね、ちょっとお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 松くい虫防除の件でございますけども、このことについてはですね、私たちが素人ではございましたが、対策会議あたりをするときにはですね、薬品メーカーの方等も入っていただきまして、薬剤の効能等についても説明していただきます。その際にですね、九州各県、ヘリコプターの防除でありますとか、陸からの作業での防除とか、いろいろ方法はあるみたいなんですけども、確かにその防除データを見ますと、発生、松くい虫の発生ですね、これはかなりいい効果があるような実証データを示していただいております。ということで、本町の試験データもですね、部分的に抜き取り調査も、やってあるようでございますけども、そこでも全然やらない箇所と、した箇所は、確かにデータとしては、効果が上がるような結果が出ております。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前１１時５３分

再開 午前１１時５４分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。町長。

●町長（愛甲 一典君） ホームページにつきましては、皆さんいろいろ関心持っていただいて、大変ありがたいと思っております。これは正直言ってですね、私がもう９月議会にお願いしなさいと言った案件です。今年に入りましてですね、ふるさと納税とかですね、いろんな今年動きがありましたよね。昨年と比べて、ふるさと納税はかなり厳しい状況が続いています。それは国のいろいろな、この返礼が大きいとかいろいろありましたが、やっぱアクセスのやり方等もあるんですよね。それから特に今回、地域おこし協力隊の皆さん

たちが、今どんどんネットで配信をしてくれています。ところが、今私たちのものは、パソコン系のどちらかといったら、ホームページになっていまして、いわゆるスマートフォンとかで、どんどんアクセスする形になってないということで、非常に入りづらいということでした。これはいけないということで、何とかしたいということで、いろいろと検討させて、とにかく少なくとも9月議会に上げさせていただいて、来年4月からはですね、もう本当にこれはいいなというホームページにしようということで、動きをかけているものでございます。皆さんたちがいろいろ関心を持っていただいておりますので、今溝口議員の言われたことを含めてですね、十分議論した上で、プロポーザルを行なう段階で、必要であればですね、確かにこれ私がきちっと住民の皆さんに説明できる内容であればいいですけど、これはっていうような状況であればですね、議会にも、あらかじめ説明した上でやっていければと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 防除の効果が上がってるってことですが、その上がってるということは、面積が広がってないってことですよ、要は。話に聞くと、要はその薬がミツバチとか、そういったものには、利かんように、ようは、そういったものは殺さないような薬だっていうことも聞いているんですが、それで本当に松くい虫が死ぬんですか、そういう薬で。ちょっと私もちょっとわかりませんけれども。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、この薬剤の効能の調査はですね、防除しているところと、してないところ、それと1回防除、2回防除、ですね、そういうふうな段階で、松枯れの本数ですね、が何本あるか、っていうようなデータの出し方みたいです。ですから、多分松枯れしないということは、カミキリムシ、松に寄生する松くい虫、俗に言う松食い虫が駆除されたんだろうということのようでございます。それから、周りの環境に及ぼす影響でございますが、それが委託料あたりで、賃金で組むわけでございますが、防除する前、後で、要するにさっき言われましたような、ミツバチ、それから昆虫類、生息する昆虫類の前後ですね、振る前、振った後のどうだったか、それから河川の水質汚染、そこらあたりの調査も行っておりまして、水質汚染については、全て基準内、ほとんど被害汚染は出ていないと。昆虫類についても、死んだという報告は出てないと、というような調査の方法でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 関心があるのは、実はあそこは昔からマツタケが生えるところという話をずっと聞いて、今でも時々生えるっていう話を聞くんですが、マツタケ栽培を研究しとる人がおってですね、それがやっぱ防除と密接につながっているんで、そのマツタケ栽培に適した、その防除対策なのかどうかということをお伺いしたかったわけでしたいね。1回、見たいという方がおられますんで、できれば、あそこが昔に返って、あそこがマツタケ産地になればですね、こらもう本当にありがたいことで、その辺がありましたから、お伺いしたところで1回、参考のためには、見てもらうようにはしますけれども、はい。また意見等があれば、また申し上げたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、マツタケにつきましてはですね、やっぱりマツタケ狩名人と言われる方は、自分のツボは、なかなかおっしゃらないので、実際どうなのか、私もよくよく存じておりませんけれども、もしそういう専門的、興味があられる方で、そのマツタケと防除の関係がどうなのか、調査される方がいらっしゃったら、ぜひ紹介していただいて、されてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第19号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は
起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第10 議案第20号

◎議長（山口 和幸君） 日程第10、議案第20号、平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第20号、平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案いたします。平成29年度あさぎり町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億6,317万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、28億6,817万1,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） それでは予算書の1ページを引き続き読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。6ページ以降を、御説明申し上げますけれども、今回の補正は、28年度の繰越金を計上いたしまして、歳入の主なものは、28年度の退職者医療にかかる交付金が確定したことに伴います償還金の計上でございます。6ページ、歳入でございます。款10繰越金、2億6,317万1,000円、繰越金の総額が、2億9,006万5,000円でございます。7ページ歳出でございますが、款1総務費の目2連合会負担金、第三者行為損害賠償求償事務推進負担金、8万円でございます。これについては、国保連合会が第三者行為損害賠償求償事務に係る届け出推進強化事業を実施いたします。それに伴いますところの負担金です。国保連合会の事業費の総額が、1,650万8,000円、その2分の1を熊本県の補助、残りの2分の1、825万4,000円を各市町村の被保険者数割で負担するものでございます。内容としては、第三者行為があった場合の、届け出事務を円滑に進めるということで、医療機関等へのリーフレットの作成、それから届け出勧奨のための新聞等への広報、それから、届け出促進のための、医療機関へ配布する葉書を作成すること。それから、電算システムの改修にかかる費用でございます。次の款11諸支出金、3償還金ですが、495万2,000円、28年度の退職者医療にかかる交付金の額が確定いたしまして、495万1,900円を返還する必要がございます。額が大きいものですから、従前は、本年度の交付金と相殺して精算をしていたところなんですけれども、返還の額が大きいということで、そのまま償還をするということ

になったことでございます。２８年度退職者医療に係る医療費が、当初予想よりも少なかったということで、その交付金も返還するということでございます。それから、款１２予備費です。２億５，８１３万９，０００円、歳入で２８年度からの繰越金を、全額計上いたしましたので、歳出財源として充てた残りを予備費に計上するものでございます。基金積立て等も検討しましたがけれども、今年度の医療費の見込みをもう少し見てから判断しようということで、今回は予備費に計上させていただくものでございます。以上説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。１０番 皆越てる子議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、１０番皆越です。先ほど予備費にですね、２億５，８００万ですか、予備費に入れたということでございますけれども、これ繰越金は先ほどの企画財政課長におきましては、繰越金は２分の１基金に積み立てたという御説明でありましたので、こちらのほうはそういうことはできなかったのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、国民健康保険については、高額な医療が突然発生するというかですね、そういう場合も考えられます。そうした時に、そのレセプトに対して支払いを、スムーズに行うために、ある程度予備費で持つ必要がございます。それと、基金に積む場合の、基金に積む金額の検討も必要になりますので、それについてはもう少し、今年度の医療費の状況を見させていただいてから、積むにしてもですね、そういった検討の時間がいただきたいということで、今回は全額予備費に積ませていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） わかりました。それなら１２月いっぱいぐらいでしょうか、期間としましては。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、１２月までには、平成３０年度から国民健康保険が広域化というか、県単位化になります。運営自体は市町村でするんですけれども、そうしたときに、その基金はそのまま持っていて構わないんですが、それにしても保健事業等ですね、基金の使い道あたりも含めて、検討させていただきたいと思っていますので、早くて１２月、基金の使い方検討次第では、もう少し後に、３月の最後の補正あたりでっていうことになる可能性もございますけれども、できるだけ早く検討していきたいと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第２０号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第２０号は、原案のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第２１号

◎議長（山口 和幸君） 日程第１１、議案第２１号、平成２９年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算

(第2号)についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 議案第21号、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算(第2号)について提案いたします。平成29年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、6,228万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、20億8,368万9,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長(上村 哲夫君) はい。それでは、1ページの続きを朗読させていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。6ページをお開きください。今回の介護特会の補正予算につきましては、平成28年度の決算によるものが主な理由でございます。まず、歳入予算ですけれども、目1繰越金で前年度決算に伴い繰越金、6,228万4,000円を増額し、補正後の予算額を、6,359万7,000円とするものでございます。続きまして、次の7ページをお願いいたします。歳出予算です。歳出予算では、目1一般管理費、節12役務費で、預金調査手数料として、1万1,000円を計上いたしております。これは過年度分の滞納者に対する調査手数料として、当初予算では存目1,000円のみ組ませていただいておりますが、今回追加で35件分を計上いたしております。次の節13委託料、介護保険システム改修委託料、6万5,000円につきましては、介護保険システムの一部変更を行う必要から、今回追加で補正をお願いするものでございます。節14使用料及び手数料の6,000円につきましては、先ほど役務費での手数料とともに、預貯金調査時に金融機関に支払うコピー使用料となっております。次の目1介護認定審査会費、節28繰出金、球磨郡介護認定審査会特別事業会計への繰出金として、46万9,000円を減額いたしております。審査会特別会計の決算に伴い、前年度からの繰越金が確定したことによりまして、本町からの負担分である繰出金の減額を行うものでございます。次の目2償還金、節23償還金利子及び割引料で、過年度分返還金、2,969万円を計上いたしております。前年度における介護給付費負担金、地域支援事業交付金などの事業実績に基づきまして、国・県及び支払基金への返還を行うものでございます。次の目1一般会計繰出金、節28繰出金で、一般会計補正予算で説明いたしました、歳入繰入金へ、この特別会計からの繰出金として、872万4,000円を計上いたしております。これは国県への精算返還金と同様に、介護給付費負担金と地域支援事業交付金について、この特別会計から、一般会計への精算返還金を計上しているものでございます。次の8ページをお願いいたします。目1予備費、2,425万7,000円を増額いたしております。これは今回の歳入繰越金から、歳入歳出補正に充当しました残額を、予備費に計上いたしているものでございます。以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第21号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第22号

◎議長（山口 和幸君） 日程第12、議案第22号、平成29年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第22号、平成29年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第1号）について提案いたします。平成29年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,337万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億2,409万6,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは1ページ目の続きでございます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年9月5日提出。6ページをお願いいたします。今回の補正の歳入につきましては、前年度の繰越金が確定しておりますので、全額を計上させていただいて、1,337万7,000円で、繰越金トータルが、1,437万7,000円となります。歳出でございますが、目2一般管理費、公課費、消費税でございますが、前年度、平成28年度の消費税の申告でございますが、前年度当初ですね、予定いたしておりました金額に、ちょっと昨年度は素材生産代金等が増えておりまして、ひょっとすれば、これでは足りないかもしれないというような中で、補正をさせていただくものでございますが、28年度分9月末までの納付が必要でございますが、ただいま税務署とまさに納税相談中でございまして、金額の確定がまだしておりませんが、それに備えたところの、今回、106万6,000円を増額補正させていただくものでございます。それから予備費につきましては、残りの残額をすべて予備のほうで今回は計上させていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第22号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第23号

◎議長（山口 和幸君） 日程第13、議案第23号、平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第23号、平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第1号）について提案いたします。平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齡福祉課長（上村 哲夫君） それでは、球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、平成28年度の決算に伴いまして、前年度からの繰越金が増加いたしましたので、本年度の各町村の負担金と、本町の負担分をこの繰越金で調整するという、それぞれの負担金の減額補正の予算内容となっております。歳入歳出予算の総額に増減はございません。4ページをお願いいたします。説明の順番が前後いたしますが、まず中ほどの款3繰越金、項1、目1、節1繰越金ですが、前年度からの繰越金として、65万7,000円を補正し、補正後の予算額を、115万7,000円とするものでございます。この補正額をもとに、款1分担金及び負担金、目1、項1、節1認定審査事業負担金で、51万1,000円を減額し、補正後の予算額を、363万8,000円、次の款2繰入金、項1、目1、節1一般会計繰入金で、本町の一般会計からの分の繰入金、14万7,000円を減額し、補正後の予算額を、70万6,000円とするものでございます。款4諸収入、項1、目1、節1雑入におきまして、補正予算の編成上の端数調整のために、1,000円を計上いたしております。次の5ページをお願いいたします。歳出補正予算につきましては、目1一般管理費での財源更正となっております。以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第23号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第24号

◎議長（山口 和幸君） 日程第14、議案第24号、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第24号、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）について提案いたします。平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高齡福祉課長。

●高齡福祉課長（上村 哲夫君） それでは、球磨郡介護認定特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。この特別会計につきましても、先ほどの障害認定審査会特別会計と同じく、平成28年度の決算に伴いまして、本年度の各町村の負担金と本町の負担分を、繰越金で調整する補正予算の内容となっております。歳入歳出予算の増減はございません。まず4ページをお願いいたします。説明が前後いたしますけれども、3枠目の款3繰越金、項1、目1、節1繰越金ですが、前年度繰越金といたしまして、280万6,000円を補正するものでございます。この補正額をもとに、款1分担金及び負担金、目1、項1、節1介護認定審査事業負担金としての、町村負担金の合計額といたしまして、233万6,000円を減額し、補正後の予算額を、2,450万1,000円とするものでございます。次の款2繰入金、項1、目1、節1介

護保険特別会計繰入金で本町からの分の繰入金、47万円を減額し、補正後の予算額を、468万7,000円とするものでございます。次の5ページをお願いいたします。歳出補正予算につきましては、目1一般管理費での財源更正となっております。以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第24号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山口 和幸君） ここで追加答弁の申し出が、教育課長からあっておりますので、それを許可します。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、午前中の終わりに難波議員のほうから深田小学校の太陽光発電の計量器が、アナログかデジタルかということで御質問がございました。深田小学校のほうの計量器のほうは、デジタルの計量器でございました。以上でございます。

日程第15 認定第1号～日程第24 認定第9号

◎議長（山口 和幸君） 日程第15、認定第1号、平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、認定第6号、平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第21、議案第25号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について及び日程第22、認定第7号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第24、認定第9号、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、決算に関連がありますので一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、それでは、平成28年度の決算認定について提案いたします。認定第1号、平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第25号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について、あさぎり町監査委員の決算審査意見書を付けて提出し、議会の認定に付するものでございます。どうか審議の上認定いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ここで決算審査に当たられました山本代表監査委員に審査の結果の報告を求めます。山本代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） 皆さんこんにちは。御苦労さまです。代表監査委員の山本でございます。よろしくお願いいたします。皆様方には日頃、あさぎり町発展のため、御尽力なされていることに対しまして、心より敬意を表したいと思います。さて審査報告の前に、監査の実施について、少し触れておきたいと思っております。監査といいましても、定期監査、私どもが年度前半にですね、前半部分の財務の執行状況についてですね、監査をしております定期監査、こういった部分とですね、審査、今回、報告させていただきます決算審査、それに基金運用状況の審査、財政健全化の審査、こういった審査の部分もございまして、それに毎月前月分の、収納と支出について、例月現金出納検査といったものを行っております。こういった種類があるということですね、まずは触れておきたいというふうに思っています。さて、今回、森岡議員、議選の監

査委員とともにですね、協力をしながら、審査を行ってきたところであります。それでは、決算審査意見書について、お手元の資料に基づき、御説明を申し上げたいと思います。若干資料が長くなりますので、かいつまんで報告をしてまいりたいというふうに思っています。2ページをご覧ください。審査の対象としたものが、①の一般会計と②から⑨の8つの特別会計でございます。項目の2番から4番まで、審査期間、審査場所、審査要領を記載しておりますけれども、省略させていただきたいと思います。5番目の決算の概要について、御説明を申し上げます。まず、一般会計及び特別会計の各会計毎の予算額、決算額及び予算額に対する決算比率を示しているのが、表第1であります。続きまして、一般会計決算の状況についてであります。平成28年度、歳入総額につきましては、第2表のとおり、113億1,856万円、歳出総額が、107億7,075万円で、差し引き総額が、5億4,781万円となっております。このうち5,800万円が、翌年度へ繰り越すべき財源となるため、実質収支額は、4億8,980万円の黒字となっております。各年度別決算の推移を同じ第2表に示してあります。一般会計の歳入の状況を示しているのが、第3表であります。予算現額が1番下の欄であります。116億4,748万円、調定額が116億4,317万円、収入済額が113億1,856万円となっております。また、収入未済額は、3億2,099万円、不納欠損額が363万円となっております。表第4表を説明します。単独事業など自由な行政活動ができる財源として、自主財源があるわけですが、本町の自主財源比率は27.1%となっております。町税の歳入額は、前年度に比べ、5,732万円、分担金及び負担金は、前年度に比べ、6,159万円。財産収入は、2億3,816万円、繰入金及び繰越金については、1億1,994万円、2億6,332万円とそれぞれ増加をしております。使用料及び負担金が、2,126万円、寄附金が前年度に比べ、433万円減少しております。依存財源の主な状況では、国庫支出金は前年度に比べまして、593万円、県支出金は、8,702万円、町債が4,440万円、それぞれ増加をしておりますが、地方交付税は前年度に比べ、3億4,039万円を初めとしまして、ほとんどの交付金が減少しております。町税の収納状況を第5表に示しております。調定額は12億6,961万円で、前年度の、12億1,420万円より、5,541万円増加をし、収入済額は、11億8,544万円で前年度の、11億2,812万円より、5,732万円増加をしております。収納率は予算現額に対しまして、102.3%、調定額に対しまして、93.4%となっております。過去5カ年における町税の収納状況を表第6表で見えますと、収入未済額は減少傾向であり、徴収率は前年度に比べまして、0.5%上昇しております。不納欠損額も前年度に比べまして、わずかに減少いたしました。第7表が町税における収入未済額を前年度と比較したものであります。第8表と第9表が保育所徴収金及び公営住宅使用料の収納状況を示したものであります。次に、第10表の一般会計における歳出の状況であります。平成28年度の一般会計歳出決算は107億7,075万円で、予算現額116億4,748万円に対し、92.5%となっております。また、支出済額は前年度に比べまして、7億5,592万円増加をしております。構成比を見ますと、民生費、これは社会福祉、国民健康保険、介護保険等ですけれども、31.4%、総務費が、19.6%、公債費が、12.8%で高く、次いで、土木費が、8.8%、農林水産業費が、8.1%、教育費、7.2%などとなっております。歳出決算額を性質別に前年度と比較したのが第12表であります。義務的経費は、51億4,807万円で前年度と比較し、3.5%、1億7,776万円の増加となっておりますが、歳出総額に占める割合は、47.8%と、前年度比べ、1.8ポイント少なくなっております。人件費はわずかに減少していますが、扶助費が増加をしております。投資的経費は、11億3,040万円で前年度と比較して、12.7%、1億4,376万円増加をしております。主な要因は、補助事業や単独事業の増となっております。その他経費は、44億9,228万円で前年度と比較し、9.7%、4億3,440万円の増となっております。主な要因は、物件費や積立金が増加したものであります。債務負担行為の状況、保育料及び町債の状況につきましては、表13・14・15のとおりであります。続きまして、1

4ページの第16表、国民健康保険特別会計の決算状況についてであります。歳入総額、27億6,418万円、歳出総額、24億7,411万円で、差引額は、2億9,007万円となっています。歳入決算を見ますと、予算現額、27億2,875万円に対し、収入済額は、27億6,418万円で、予算現額に対し、101.3%となっております。国民健康保険税の収納状況を表17に示しておりますが、平成28年度における収入未済額は、7,265万円、不納欠損額は、4,472万円となっており、年度別の推移の状況につきましては、表18表に示しているとおりであります。第19表の歳出決算を見ますと、予算現額、27億2,875万円に対し、24億7,411万円で、執行率は、90.7%であり、前年度より9,011万円減少しています。歳出の構成比を見ますと、保険給付費が、60.9%、共同事業拠出金が23.8%などとなっております。第20表の後期高齢者医療特別会計決算では、歳入総額は、1億8,126万円、歳出総額が、1億7,834万円で、歳入歳出差引額は、2,292万円となっております。続きまして、介護保険特別会計決算の状況が表22表であります。歳入総額、19億8,353万円、歳出総額が、19億1,994万円で、歳入歳出差引額は、6,360万円となっております。第23表、介護保険料の収納状況を見ますと、不納欠損額は、減少しておりますが、収入未済額は増加をしております。20ページが、介護サービスに関する資料を示しております。21ページの簡易水道事業特別会計決算の状況を説明しますと、歳入総額、3億4,835万円、歳出総額、3億9,501万円で、歳入歳出差引額は、5,334万円となっております。歳入では、前年度に比べ、分担金及び負担金及び繰越金が増加をしております。第28表で簡易水道の使用料の収納状況の推移を示しておりますが、収入未済額が増加していることが懸念されます。下水道事業特別会計決算状況が、第29表で歳入総額、8億1,196万円、歳出総額が、7億7,888万円で、歳入歳出差引額は、3,308万円となっております。下水道受益者分担金及び下水道使用料の収納状況が、表30・31で収入未済額は前年に比べ減少し、徴収率も上昇しております。簡易水道事業、下水道事業及び簡易排水事業における町債の状況を示したのが、第32表となっております。続きまして、上財産区特別会計決算の状況を24ページに示しております。球磨郡障害認定審査事業特別会計及び球磨郡介護認定審査事業特別会計の決算状況、奨学基金の積み立て状況が、25ページに書いております。26ページが、奨学基金の貸し付け及び返済状況、それに公営住宅敷金の状況を示しております。基金の運用状況につきましては、大部分が基金の積立利息や、国債売却益によるもので、増減につきましては、第41表のとおりであります。次に、財政構造について触れておきたいと思っております。歳入の構成を、自主財源と依存財源に区分して、年度別に比較した表が、第42表であります。自主財源比率は年々上昇しているところであります。特別会計の繰入状況が、第43表であります。10億1,659万円の繰り入れを行っております。各種財政指数を示したものが、第44表であります。財政指数につきましては、財政力指数につきましては、本年度は0.26でわずかに上昇しております。経常収支比率につきましては、87.3%で、70から80%で分布するのが望ましいとされております。ちなみに、平成27年度決算における全国の類似団体の平均値は、85.4%となっております。実質収支比率は一般的に3から5が望ましいとされております。それでは、審査の結果と意見について、述べてまいりたいと思っております。審査に付された平成28年度の各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書に関する調書は、関係法令に準拠して作成されておまして、その計数は関係諸帳簿、その他信憑、証票書類と照合し、また、担当職員への質問等により審査した結果、適法かつ適正に処理されているものと認められました。決算に関する総括意見は次のとおりであります。一般会計に関して。一般会計歳入の、10%以上を占める町税の徴収率は93.4%であり、過去5カ年の推移を見ても、各会計年度微増しております。会計年度毎の収入未済と不納欠損につきましては、財産調書による差押えや分納措置等、徴収向上対策が講じられており、今後とも粘り強い徴収に努めていただきたいと思います。財政構造に関しては、先に述べま

したとおり、本町の自主財源比率は、27.1%で、年々上昇しておりますけれども、地方交付税が合併算定替により少なくなるような状況で、住民生活のための優先順位等を考慮した規律ある財政運営に努めていただきたいと思います。財政分析についてであります。財政の弾力性を示す経常収支比率については、本年度87.3%であります。ここ数年、上昇傾向を示しております。特に、扶助費などの義務的経費が年々増加をしております。やむを得ない部分がある、少子高齢化になるとですね、やむを得ない部分もあるかと思いますが、類似団体と比較しますと、高い数字となっております。注視をしていく必要があると考えます。平成27年度実質収支比率、7.4%につきまして、前年に比べ、2.6%減少しておりますけれども、一般的に3から5が程度が望ましいとされております。財政運営を含めて、適切な水準の行政サービスが、確保されたのかどうか検討する必要があると考えます。基金の運用であります。保有状況につきましては、表第41表のとおりで、証憑、帳票との照合を行い、いずれの基金も、適正に管理運用されていると認められましたので、今後も適正な管理運用をお願いしたいと思います。以上が一般会計・特別会計に関する決算審査の状況と、総括的な意見であります。続きまして、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計歳入歳出決算について御報告いたします。1の審査対象から、4の審査要領につきましては、さきに述べました一般会計の決算審査と同様ですので省略いたします。5の審査結果であります。審査の対象としました、平成28年度決算書及び附属書類の計数は、関係諸帳簿及び証票書類との計数と符合し、いずれも正確であることを確認いたしました。決算の状況につきましては、3ページ以降の資料をご覧くださいと思います。審査の意見であります。有収率につきましては、前年に比べ、1.1%改善し、79.0%となりました。また、平成28年度における水道使用料金の収納状況については、第2表のとおりであります。収納率は、95.8%となり、前年度に比べ1.3%上昇いたしました。しかし、収入未済額は過年度分を含め、前年度に比べ、106万円減少したものの、319万円あり、さらなる徴収努力をお願いしたいと思います。簡易水道における給水原価と供給原価に大きな隔たりがある中、平成29年度より、簡易水道事業特別会計が水道事業特別会計と統合したことから、平成30年度からの、料金改定等を含め、より経営改善を進めていく必要があると考えます。続きまして、平成28年度、決算に基づく経営健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査意見についてであります。これは報告第10号といったところであるかと思いますが、資料があるかと思いますが、実質公債比率、公債費比率につきましては、年間の借金返済額の割合をあらわすもので、資金繰りの程度をあらわす指標で、比率の低いほうが財政に余裕があり、健全性が高いと言われております。平成28年度の公債費比率は、10.0%で、前年度に比べ1ポイント改善いたしました。続きまして、将来負担比率についてであります。土地改良区などを含めた、将来の負担が見込まれる負債の割合を示すもので、借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標であります。前年度の将来負担比率は、36.2%で、前年に比べ、23.6ポイント改善し、12.6%となりました。この要因としては、将来負担額としての地方債の現在高が、7億ほど減少したこと、下水道事業特別会計や簡易水道事業特別会計への繰り入れ見込み額として、5億、退職手当負担見込み額が、2億ほど減少したことが挙げられます。以上のことから、健全化に向けた改善が数値の上にもあらわれていると考えます。しかし、今後、普通交付税が段階的に削減されることから、今後も健全財政に向けた取り組みを行っていく必要があるかと思いますが、最後に、公営企業資金不足比率の報告についてであります。これは報告第11号にあるかと思いますが、審査に付された資金不足比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき正確に算定されていると認められました。少し長くなりましたが、以上で、1年の決算審査に関する説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これから、決算審査意見書について代表監査委員に質疑を許可します。質疑ありませんか。14番、溝口峰男議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） 長期間にわたりまして決算審査大変御苦労さまでございました。１点だけお尋ねをいたしたいと思いますが、あさぎり町の財産規則の５項６項によって、お示しいたきました３１ページですね、有価証券総括表が出ております。あとその１項２項３項４項、このことについての講評というのは、できなかったものでありましょうか。

○議長（山口 和幸君） 山本代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） 失礼しました。質問の趣旨であります、１項２項３項というのはどういうこと、講評といいますと。

○議長（山口 和幸君） 溝口議員。もう一回１項２項がちょっとわかりにくかったと思うんで、そこも一緒に読んでいただくと助かります。溝口議員。

○議員（１４番 溝口 峰男君） あさぎり町財産規則というのがございますですね。条例の例規集の中に。これに基づいて、財産というのが整理されておられて、今回の３１ページについては、公有財産台帳の価格の５項６項、これは７項まであるわけでありまして、規則の中には、その５項・６項によって、現在監査委員さんのほうから３１ページの表、総括表が出ております。申し上げたいのは、いずれ公会計にですね、移行するが上においては、当然、１項・２項・３項・４項というのが重要視されて、当然、財産管理の中での台帳整備もできておるといふふうに思っております。その中には、価格もすべて記載をするようになり、３年ごとに見直しが総務課ではなされているというふうに私は、思っておりますが、この辺の講評というのが、私は大変大事ではないのかなと、いうふうに思いますけれども、そのあたりについて、代表監査委員さんの、もしそれが整備されてなかったらですね、どのようなこう執行部に対しての御指導がなされているのか。併せてですね、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和幸君） 山本代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） お答えします。基金についてはですね、基金の状況につきましては、毎月冒頭申し上げました例月現金出納検査、こういった部分でですね、保有状況、管理状況、こういったものについてですね、毎月、確認をしているところであります。その他ただ、こういった基金の状況、管理状況については、そういった確認をしておりますけれども、公表といった分についてはですね、何もそういった分は、現金出納検査の中ではありませんので、特段、講評するというようなことはしていないところであります。

○議長（山口 和幸君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後２時２５分

再開 午後２時２６分

○議長（山口 和幸君） 再開いたします。山本代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） 失礼しました。溝口委員から指摘のあった部分についてはですね、まだ監査委員としては確認をしておりませんので、確認をしてあとですね、何らかの形で御報告させていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（山口 和幸君） 他にございませんか。ありませんね。これで代表監査委員の質疑を終わります。

○議長（山口 和幸君） お諮りします。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書の審議について、来る１１日は、税務課を除く総務文教常任委員会所管課分、１２日は建設経済常任委員会委員会所管課分、１３日は厚生常任委員会所管課分と税務課分についての説明及び質疑を行い、総括質疑及び採決を１５日に行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、来る１１日は税務課を除く総務文教常任委員会所管課分、１２日は建設経済常任委員会所管課分、１３日は厚生常任委員会所管課分と税務課分についての説明及び質疑を行い、１５日に総括質疑及び採決を行うことに決定しました。なお、お手元に配付しました文書のとおり、各課の課長補佐も説明員として出席しますので、報告をしておきます。

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。明日９日と明後日１０日は休日のため休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、明日９日と明後日１０日は休会とすることに決定しました。

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後２時２８分 散 会